

令和8年度

桂萱地区スポーツ協会 総会

日時：令和8年4月13日（月）午後7時から
会場：桂萱公民館 ホール

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

第1号議案	令和7年度事業実施報告について	P1
第2号議案	令和7年度収支決算報告について	P2
	令和7年度会計監査報告について	P3
第3号議案	令和8年度事業計画（案）について	P4
第4号議案	令和8年度収支予算（案）について	P5
第5号議案	ゴルフ愛好会廃止 について(案)	P6
第6号議案	グループLINE開設について(案)	P8
第7号議案	公民館との適正な関わり方の見直しについて(案)	P19

4 閉 会

- (巻末資料)・前橋市桂萱地区スポーツ協会規約
・桂萱地区スポーツ推進委員名簿
・桂萱地区スポーツ協会役員名簿

令和7年度 桂萱地区スポーツ協会 事業実施報告

実施日	行事種目	会場	結果
4月14日(月)	桂萱地区スポーツ協会 総会	桂萱公民館ホール	参加者56人
5月25日(日)	第59回 スマイルボウリング大会	桂萱中学校体育館	参加者 30チーム 約180人
6月22日(日)	第24回 ソフトバレーボール大会	桂萱中学校体育館	参加者 27チーム 約220人
		桂萱小学校体育館	
9月7日(日)	第30回 ゴルフ愛好会親善ゴルフ大会	赤城国際 カントリークラブ	参加者83人
9月15日 (月・祝)	第56回 ソフトボール大会	登利平 桃ノ木川グラウンド	参加者 15チーム 約320人
10月5日(日)	第66回 桂萱地区市民運動会	桂萱中学校校庭	参加者 約1,000人
10月23日(日)	第31回 グラウンド・ゴルフ大会	中央ビジネス 石関公園多目的広場	中止
11月23日(日)	第57回 レディースバレーボール大会	桂萱中学校体育館	参加者 8チーム 約130人
12月7日(日)	第57回 卓球大会	桂萱中学校体育館	参加者 18チーム 約70人

※桂萱地区市民運動会実施委員会が主催（実施委員長は桂萱地区スポーツ協会長）

★第31回グラウンド・ゴルフ大会は雨天予報により、協議の結果中止となった。

令和7年度 桂萱地区スポーツ協会 収支決算書

収入合計金額	1,718,649	円
支出合計金額	1,254,334	円
差引金額	464,315	円

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	予算額	差引	決算額の内訳	
会費	964,762	973,007	8,245	@97円×9,946世帯	
繰越金	683,222	683,222	0	前年度繰越金	
補助金	70,000	70,000	0	地区体育振興事業助成（市スポーツ協会より）	50,000
				地域スポーツ推進事業助成（市スポーツ協会より）	20,000
雑収入	665	7	△ 658	預金利息等	
合計	1,718,649	1,726,236	7,587		

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	予算額	差引	決算額の内訳	
会議費	16,858	50,000	33,142	会議用飲物代等	
事務費	109,007	125,000	15,993	通信運搬費（文書郵送切手代）	46,330
				消耗品費（賞状・印刷用紙、等）	37,677
				印刷製本費（団体印刷費）	25,000
旅費	70,000	70,000	0	スポーツ推進委員研修、等	
交際費	0	10,000	10,000		
行事費	531,969	800,000	268,031	スマイルボウリング大会	91,605
				ソフトバレーボール大会	100,418
				ゴルフ大会	18,420
				ソフトボール大会	128,367
				グラウンドゴルフ大会	49,806
				レディースバレーボール大会	54,502
				卓球大会	52,370
				大会関係物品代、等	36,481
備品購入費	0	150,000	150,000		
学校開放費	40,000	40,000	0	@20,000円×2校（桂萱中学校・桂萱小学校）	
負担金	474,500	475,000	500	前橋市スポーツ協会会費	20,000
				前橋市スポーツ協会賛助金	20,000
				前橋市スポーツ推進委員会費	35,000
				桂萱地区スポーツ協会懇親会	19,500
				地区市民運動会負担金	350,000
				前橋市スポーツ協会協賛金	30,000
助成金	12,000	40,000	28,000	前橋市スポーツ協会反省会	12,000
雑費・借損料	0	10,000	10,000		
予備費	0	6,500	6,500		
合計	1,254,334	1,786,500	532,166		

令和7年度 会計監査報告


令和7年度収入支出決算に係る会計監査を、令和8年3月18日に執行し、会計から提出された貯金通帳、出納簿、収入支出証拠書類等について監査した結果、適正に処理されていると認められるため、ここに報告します。


令和 8年 3月18日

桂萱地区スポーツ協会

会長 星野 伸明 様

桂萱地区スポーツ協会 監事

神村 郁男 

町田 浩 

令和8年度 桂萱地区スポーツ協会 事業計画 (案)

実施予定月日	行事種目	会場	準備会議
4月13日(月)	桂萱地区スポーツ協会 総会	桂萱公民館ホール	
5月24日(日)	第60回 スマイルボウリング大会	桂萱中学校体育館	4月20日(月)
6月21日(日)	第25回 ソフトバレーボール大会	桂萱中学校体育館 桂萱小学校体育館	6月1日(月)
9月13日(日)	第57回 ソフトボール大会	登利平 桃ノ木川グラウンド	8月19日(水)
10月3日(土)	第67回 桂萱地区市民運動会 前日準備	桂萱小学校校庭他	
10月4日(日)	第67回 桂萱地区市民運動会	桂萱小学校校庭	
10月25日(日)	第32回 グラウンド・ゴルフ大会	中央ビジネス 石関公園多目的広場	9月29日(火)
11月23日 (月・祝)	第58回 レディースバレーボール大会	桂萱中学校体育館 桂萱小学校体育館	10月28日(水)
12月13日(日)	第58回 卓球大会	桂萱中学校体育館	11月11日(水)

※ 桂萱地区市民運動会は、実施委員会が主催（実施委員長は桂萱地区スポーツ協会長）

◎市民運動会関係会議等予定

- 7月27日(月) 第1回桂萱地区市民運動会実施委員会
- 8月17日(月) 桂萱地区市民運動会実施小委員会
- 8月26日(水) 「全体会議」資料作成(会議室)
- 9月7日(月) 第2回桂萱地区市民運動会実施委員会「全体会議」
- 9月12日(土) 市民運動会用具点検
- 10月3日(土) 市民運動会前日準備・・・桂萱小学校 校庭他
- 10月4日(日) 市民運動会(当日)

* ゴルフ愛好会親善ゴルフ大会は、ゴルフ愛好会の廃部により実施しないことになった

令和8年度 桂萱地区スポーツ協会 収支予算書 (案)

収入合計金額	1,499,100	円
支出合計金額	1,499,100	円
差引金額	0	円

1 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減額	予算額の内訳
会費	964,762	973,007	△ 8,245	@97円×9,946世帯
繰越金	464,315	683,222	△ 218,907	前年度繰越金
補助金	70,000	70,000	0	地区体育振興事業助成(市スポーツ協会より)
雑収入	23	271	△ 248	預金利息等
合計	1,499,100	1,726,500	△ 227,400	

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減額	予算額の内訳
会議費	30,000	50,000	△ 20,000	会議用飲物代等
事務費	100,000	125,000	△ 25,000	〔消耗品費〕賞状・印刷用紙、等 40,000 〔通信運搬費〕通知文等郵送 35,000 〔印刷製本費〕会議資料等作成 25,000
旅費	70,000	70,000	0	スポーツ推進委員研修、等
交際費	10,000	10,000	0	地区団体交流会、等
行事費	670,000	750,000	△ 80,000	スマイルボウリング大会 100,000 ソフトバレーボール大会 100,000 ソフトボール大会 100,000 グラウンドゴルフ大会 100,000 レディースバレーボール大会 100,000 卓球大会 100,000 大会関係物品代、等 70,000
備品購入費	50,000	150,000	△ 100,000	各種スポーツ用具、物品、等
学校開放費	40,000	40,000	0	@20000円×2校(桂萱中学校・桂萱小学校)
負担金	475,000	475,000	0	前橋市スポーツ協会会費 20,000 前橋市スポーツ振興協賛金 20,000 前橋市スポーツ推進委員会費 35,000 桂萱地区スポーツ協会懇親会 50,000 地区市民運動会負担金 350,000
助成金	40,000	40,000	0	役員研修会助成、等
雑費・借損料	10,000	10,000	0	地区行事協賛金、等
予備費	4,100	6,500	△ 2,400	慶弔、等
合計	1,499,100	1,726,500	△ 227,400	

(案)

令和8年 4月 1日

桂萱地区スポーツ協会 各位

桂萱地区スポーツ協会
会長 星野 伸明
(会長印省略)

ゴルフ愛好会の廃止および規約の改正について

平素より地区スポーツ団体の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和7年12月8日に開催いたしました「ゴルフ愛好会協議会議」において、今後の活動方針について協議を行った結果、令和8年3月末日をもってゴルフ愛好会を廃止することが決定いたしました。

つきましては、「前橋市桂萱地区スポーツ協会 規約」を下記のとおり改正しましたので、通知します。

これまで長きにわたり、地域のスポーツ振興や親睦活動にご尽力いただきましたゴルフ愛好会員の皆様に、心より感謝申し上げます。

今後とも、当団体の活動に変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 改正の内容
ゴルフ愛好会を削除
- 2 施行期日
令和8年4月1日

事務担当

桂萱公民館 河合

TEL : 027-261-0111 FAX : 027-261-2631

E-mail : d410215@city.maebashi.gunma.jp

前橋市桂萱地区スポーツ協会規約の一部改正新旧対照表

新	旧
<p>第1章～第8章 省略</p> <p>第4条の目的を達成するための事業を行う。</p> <p>2. 体育委員会は代表委員と専門部委員をもって構成する。</p> <p>3. 代表委員会は委員長1名、副委員長2名を代表委員のうちで互選する。</p> <p>4. 専門部委員会は各部長1名、副部長2名程度を委員会のうちで互選する。</p> <p>5. 体育委員会は次の専門部をおく。 陸上部、ソフトボール部、スマイルボウリング部、バレーボール部、卓球部、グラウンド・ゴルフ部、ソフトバレー部</p>	<p>第1章～第8章 省略</p> <p>第4条の目的を達成するための事業を行う。</p> <p>2. 体育委員会は代表委員と専門部委員をもって構成する。</p> <p>3. 代表委員会は委員長1名、副委員長2名を代表委員のうちで互選する。</p> <p>4. 専門部委員会は各部長1名、副部長2名程度を委員会のうちで互選する。</p> <p>5. 体育委員会は次の専門部をおく。 陸上部、ソフトボール部、スマイルボウリング部、バレーボール部、卓球部、グラウンド・ゴルフ部、ソフトバレー部、<u>ゴルフ愛好会</u></p>
<p>第10章～第11章 省略</p>	<p>第10章～第11章 省略</p>

【第6号議案】

桂萱地区スポーツ協会 グループLINE開設に ついて(案)

令和8年度より、桂萱地区スポーツ協会のグループLINEを開設します。より迅速で効率的な情報伝達を実現します。



グループLINE開設の目的

郵送費の削減

年間約10万円の郵送費を大幅に削減し、予算を有効に活用します。

迅速な情報共有

リアルタイムで確実に情報をお届けします。

事務作業の効率化

郵便局への往復や郵送手続きの負担を軽減し、事務運営をスムーズにします。

現在の課題① 郵送費の増加

令和7年度の郵送費

年間総額: 99,870円

- 各種スポーツ大会関連: 47,850円
- 運動会関連: 52,020円

年間送付件数

会議通知

614

欠席者資料

236

今後も郵送費の上昇が見込まれます。

〈参考〉郵便料金変更

定型郵便物 	令和6年9月30日まで	令和6年10月1日まで
	25gまで 84円	50gまで
	50gまで 94円	110円

現在の課題②: 情報伝達の非効率

「開催日はいつですか？」

年間予定表を配布しているにもかかわらず、開催日に関する問い合わせが多数寄せられています。

「資料が届いていません」

郵送した通知や資料について、届いていないというご連絡をいただくケースが発生しています。

現在の課題③: 郵送作業の負担

各大会の郵送作業の流れ

01

会議開催通知の送付

各大会ごとに関係者へ通知を郵送

02

欠席者へ資料送付

会議後、欠席者へ資料を個別に郵送

03

大会プログラムの送付

体育委員へプログラムを送付

送付時は郵便局へ
持ち込みが必要

※片道7分の郵便局まで往復が必要

LINE導入による改善効果

郵送費

年間99,870円
→無料

配信手続き

郵便局への往復
→公民館内で完結

配信確認

届かないトラブル
→トーク履歴で確認可能

情報共有

問い合わせ
→常時閲覧可能



グループLINEの運用イメージ



会議通知・会議資料の配信
各大会の準備会議の開催通知や資料を、LINEで一斉にお届けします。



年間予定の共有
年間予定表をノートから、いつでも確認できます。



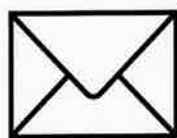
大会情報の配信
大会結果や連絡事項をLINEで随時お知らせします。



簡単アクセス
スマートフォンから、いつでもどこでも情報を確認できます。

紙通知

欠席者用資料



これまで郵送で行っていた会議通知や欠席者用資料送付は、令和8年度より廃止します。



必ずグループLINEへの登録をお願いします！

郵送対応の継続について

スマートフォンをお持ちでない方へ

スマートフォンやタブレット等をお持ちでなく、LINEのご利用が難しい方には、引き続き郵送での対応を継続いたします。

該当される方は、お手数ですが、事務局までご連絡ください。



桂萱地区スポーツ協会
グループLINEの利用方法と概要

登録方法の詳細

- QRコードで登録

チラシのQRコードをスマホカメラかLINEのQRリーダーで読み取って登録。

- URL検索で追加

インターネットでURLを入力して検索。QRコードが使えない場合に便利です。

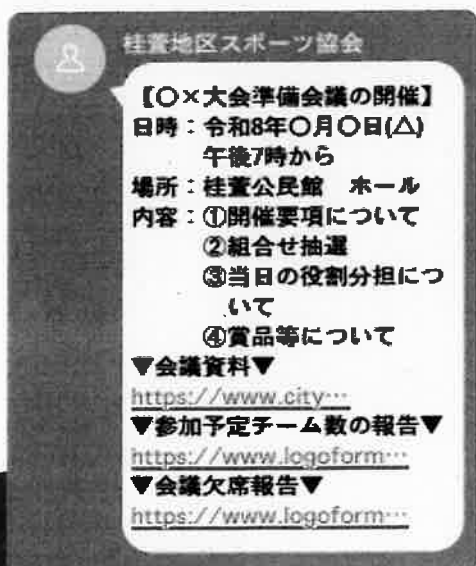
- 通知設定の確認

登録後は通知設定を確認し、重要な情報を見逃さないようにします。

- 安心の登録無料

登録は無料。※通信料金はご自身での負担。

〈トーク画面イメージ〉



配信される情報の種類

- 大会準備会議通知

関係者は会議の日時と場所、内容を簡単に確認できます。

- 会議資料共有

会議で確認したいことなどを事前に把握できます。

- 参加チーム数報告フォーム

参加意思を簡単に表明できます。

- 会議欠席連絡フォーム

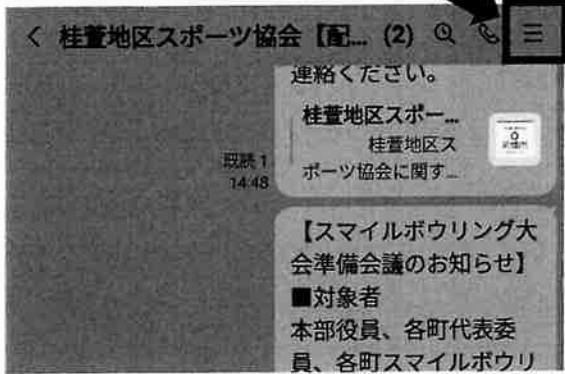
電話やメールで文章を打つ手間が省けます。

- 大会結果配信

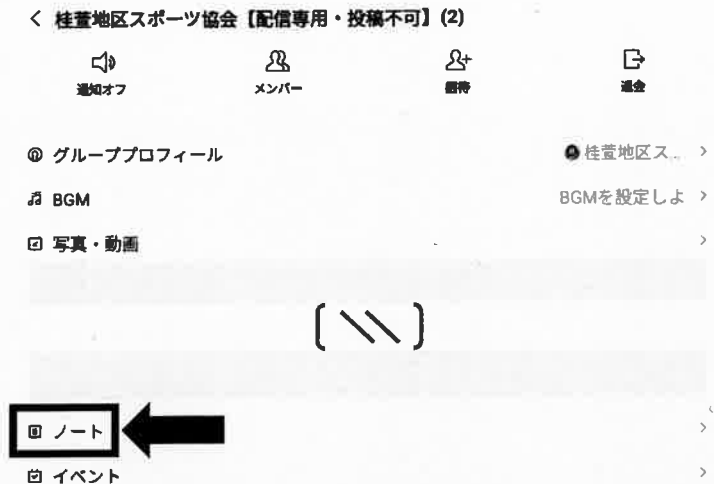
大会終了後、参加者はすぐに結果を確認できます。

ノートの確認方法

①トーク画面内メニューをタップ



②ノートをタップ



ノート①利用案内 & 注意事項

〈ノート①内容イメージ〉

桂萱市民SC

△グループLINE利用にあたっての注意事項△

■グループLINEの目的

- ・このグループは 公民館からの案内・連絡を届けるためのものです。
- ・個人のやり取りや雑談をする場所ではありません。

■投稿・返信について

- ・公民館以外の方による投稿・返信・スタンプは禁止です。
- ・誤って投稿した場合、公民館職員が削除する場合があります。

■質問・お問い合わせ

- ・グループ内での質問や相談は受け付けていません。
- ・必要な場合は、各種リンクノートにある「問い合わせフォーム」からご連絡ください。
- ・個別のLINEメッセージやLINE電話には対応できません。

■各種連絡（欠席連絡・チーム数報告など）

- ・欠席連絡や参加チーム数の報告は、通知に記載されているURLで受付します。

桂萱地区スポーツ協会のグループLINEを利用するにあたっての注意事項が掲載されています。

登録後は必ずご確認ください。

ノート②各種リンク

桂萱地区スポーツ協会に必要なリンクが掲載されています。

〈ノート②内容イメージ〉

各種リンク

■桂萱地区スポーツ協会ホームページ（前橋市ホームページ内）
年間行事予定表や各種スポーツ大会準備会議資料などが確認できます。
<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/shimin/kaigaya/gyomu/1/1/48171.html>

■問い合わせフォーム

公民館への質問や連絡事項があるときは下のフォームからご連絡ください。
<https://logoform.jp/form/dWZu/1088062>

■支払報告

運営に必要な物品購入や本部役員用の弁当手配など支払いが生じた場合、下のフォームから報告ください。
<https://logoform.jp/form/dWZu/1141282>

■写真送付フォーム

大会の写真などを提出するときは、下のフォームからご提出ください。
<https://logoform.jp/form/dWZu/1469140>

・桂萱地区スポーツ協会ページ（前橋市ホームページ内）
市民運動会を含む各種スポーツ大会や会議の年間の予定が確認できます。

・お問い合わせフォーム

公民館にお問い合わせを簡単に送信可能にし手間を減らします。

・支払い報告フォーム

運営に必要な物品購入や本部役員用の弁当手配などを支払いが生じた場合、報告できます。

・写真送付フォーム

公民館報掲載用い撮影した優勝チームなどの写真を送付できます。

前橋市ホームページでの確認・印刷

・ホームページでの資料確認

前橋市のホームページでも大会資料や行事予定表がPDF形式で閲覧可能です。誰でも簡単に情報を入手できます。

〈アクセス方法〉

★検索バーで「桂萱公民館」で検索

検索結果から「前橋桂萱公民館」を選択→「○公民館からのお知らせ」の「桂萱公民館」を選択→「桂萱地区スポーツ協会」を選択

★インターネットでURLを入力し検索

https://www.city.maebashi.gunma.jp/kosodate_kyoiku/5_1/2_1/4/48561.html

・印刷とアーカイブ

資料は印刷でき、1年度分の資料や大会結果もアーカイブとして整理され関係者間で共有しやすいです。



利用にあたっての注意事項①

本グループの目的について

会議案内や行事連絡など、公民館からの情報提供を目的としています。
個人のやり取りや意見交換の場ではありません。

投稿・返信について

- ・公民館以外からの投稿、返信、スタンプ等のリアクションはご遠慮ください。
- ・誤って投稿された場合は、職員が削除することがあります。

利用にあたっての注意事項②

問い合わせについて

- ・質問や連絡事項がある場合は、グループLINE上ではなく、ノートに掲載している問い合わせフォームからご連絡ください。
- ・個別のLINEメッセージやLINE電話には対応できません。

欠席連絡・参加チーム数報告等について

- ・欠席連絡や各種報告については、引き続きフォームを使用して行います。
- ・通知に記載されたURLからご回答ください。

利用にあたっての注意事項③

グループへの参加・退会について




- ・本グループは、招待用QRコードまたはURLから参加していただきます。
- ・招待用QRコードやURLは、関係者以外に許可なく提供しないでください。
- ・招待用QRコードやURLを紛失した場合は、桂萱地区スポーツ協会ページ内（前橋市ホームページ内）にある、お問い合わせフォームからご連絡いただくか、桂萱公民館までご連絡ください。
- ・桂萱地区スポーツ協会を離れた場合は、各自でグループを退会してください。

利用にあたっての注意事項③

グループからの退会について（画面）

■退会方法

＜ 桂萱地区スポーツ協会【配信専用・投稿不可】(2) ＞


 通知オフ	 メンバー	 招待
---	---	---

◎ グループプロフィール

♪ BGM

🖼️ 写真・動画

**「メンバー」と「招待」は
利用不可！！**


退会

ここをタップ
BGMを設定しよう >

利用にあたっての注意事項④

情報の取扱いについて

- ・グループ内で配信される情報は、桂萱地区スポーツ協会運営に関するものです。
- ・関係者以外への内容の転載は禁止です。(スクリーンショットを含む)

公民館との適正な 関わり方の見直し(案)

見直しの目的

社会教育法第11条・第12条の趣旨に基づき、桂萱地区スポーツ協会が自主的・主体的に運営されることを尊重し、公民館との関わり方を適正化する。

公民館の役割変更

これまで

公民館が大会や会議の運営に深く関与してきた。



今後

「支援・連絡調整」を主な役割とし、
協会自らが活動を進められる体制へ移行する。

社会教育法の趣旨

【第11条】社会教育関係団体は自主的に運営されることが基本。行政は命令・監督不可、助言・援助は可能。

→ 団体の自主性を尊重し、行政は『支援』に徹する。

【第12条】援助は施設利用や情報提供などに限定。団体の自主性を損なわない範囲で。

→ 今回の見直しにより、公民館は運営補助から支援型へシフト。

見直し内容

① 公民館職員の大会出席廃止

- ・ 大会当日の公民館職員の出席を廃止し、鍵や備品は前開館日に代表者へ手渡します。

② 準備会議会場の設営実施者変更

- ・ 大会準備会議の会場設営はスポーツ協会の会員が担当し、公民館は設営から外れます。

③ 書記業務の担当変更

- ・ 会議の記録は各専門部が担当し、公民館は書記業務から外れます。

公民館の新たな役割

- ・ 公民館は会場提供や資料の印刷・配布など、事務的支援に集中する体制になります。

① 各種大会への当日出席を原則廃止

これまで

公民館職員が大会当日に立ち会い、運営補助を行っていた。



今後

大会当日は出席せず、前営業日に必要な鍵等をお渡しする。

🔑 鍵等の受取は、大会準備会議にて代表者が公民館職員から受け取ります。

🔑 鍵等の返却は、大会終了後に大会当日公民館夜間ポストへ投函していただきます。



② 大会準備会議の会場設営の実施者を変更

これまで

準備会議会場の設営を公民館が1人で行っていた。



今後

準備会議に出席する各種体育部員により実施する。

- ・ 会議終了後の片付けは、引き続き会議に出席された皆さんで実施していただきます。
- ・ 受付は、引き続きスポーツ推進委員の皆さんに実施していただきます。



③ 大会準備会議の書記（記録）を各部で担当

これまで

準備会議の記録（書記業務）を公民館職員が行っていた。



今後

各専門部において記録を担当する。

公民館は、会場提供および資料印刷・配布、情報提供等の事務的支援を行います。



実施時期

令和8年4月以降の大会・準備
会議から新体制に移行

見直しをすることによる効果

目的の明確化

- ・ 見直しの目的は、桂萱地区スポーツ協会の自主性を高めることにあります。

支援体制の変革

- ・ 公民館は運営補助から支援・連絡調整に特化し、団体の自立を促進します。

地域活性化への期待

- ・ 新体制により地域スポーツ活動が持続可能になり、健康や交流の促進につながります。

前橋市桂萱地区スポーツ協会 規約

第1章 名称及び事務所

- 第1条 本会は前橋市桂萱地区スポーツ協会と称す。
第2条 本会の事務所は桂萱公民館におく。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本会は桂萱地区住民の体育に関し、健全な発達を図ることを目的とする。
第4条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。
1. 体育に関する大会、講習会等の計画、実施。
2. 体育の指導、奨励。
3. その他、本会の目的達成に必要と認めた事業。

第3章 会員

- 第5条 本会の会員は、桂萱地区に居住する世帯及び関係スポーツ団体をもって会員とする。
第6条 会員は、別に定める会費を納入するものとする。

第4章 役員及び任務

- 第7条 本会に次の役員をおく。
1. 会 長 1 名
2. 副 会 長 3 名
3. 書 記 2 名
4. 会 計 2 名
5. 監 事 2 名
6. 理 事 若干名
7. 常任理事 若干名

前項の役員のほか顧問及び参与、名誉会長をおくことができる。

- 第8条 会長は本会を代表し、会務を統括する。
副会長は会長を補佐し、会長が事故あるときはその職務を代行する。
書記は庶務を司る。
会計は経理を司る。
監事は本会の会計を監査する。
理事は会務を処理し常任理事は常務を処理する。

第5章 役員の選任及び任期

- 第9条 役員は役員推薦委員会または自治会連合会で推薦し、総会にて決定する。
役員推薦委員会は理事会より5名、代表委員より5名をもって構成する。
第10条 役員任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

第6章 会議

- 第11条 この会の会議は次のとおりである。会議はすべて会長が招集し総会の議長となる。
会議は出席者の過半数をもって決め、可否同数のときは議長がこれを決める。
1. 総会 本会の総会は年1回開催し、予算、決算及び重要事項の承認を受けるものとする。但し、必要により随時開催することができる。総会は各町

の体育委員をもって構成することを原則とするが、役員会をもって代えることができる。

2. 理事会 理事会は理事及び正副会長、書記、会計をもって構成し、必要において開催、予算、決算、その他この会の運営全般における重要事項を決議する。
3. 代表委員会 代表委員会は代表委員、正副会長、書記、会計をもって構成し、第4条に関する会議を行う。
4. 専門部会 専門部会は各正副部長、部員、正副会長、書記、会計、代表委員をもって構成し、第4条の目的達成のための会議を行う。

第7章 会計

第12条 本会の経費は会費、寄附金その他の収入をもって充てる。

第13条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第8章 支部

第14条 第4条の目的を達成するため各町に支部をおく。

第9章 体育委員会

第15条 本会の事業を実施するために各町に支部をおく。

1. 体育委員は各町内より選出された代表委員及び専門部員をもって組織し、第4条の目的を達成するための事業を行う。
2. 体育委員会は代表委員と専門部委員をもって構成する。
3. 代表委員会は委員長1名、副委員長2名を代表委員のうちで互選する。
4. 専門部委員会は各部長1名、副部長2名程度を委員会のうちで互選する。
5. 体育委員会は次の専門部をおく。
陸上部、ソフトボール部、スマイルボウリング部、バレーボール部、卓球部、グラウンド・ゴルフ部、ソフトバレー部

第10章 事務局

第16条 本会の事務を処理するため事務局をおく。

第11章 補則

第17条 前3章に関する規定及び規約に定めたもののほか必要事項についての規定は役員会にはかり会長が定める。

- 附則
1. 昭和44年5月21日実施の桂萱地区体育後援会会則は本規約施行の日その効力を失う。
 2. 本規約は昭和45年4月1日から施行する。(一部改正)
 3. 本規約は平成4年4月20日から施行する。(一部改正)
 4. 本規約は平成6年12月16日に改正する。(一部改正)
 5. 本規約は平成22年4月23日に改正する。(一部改正)
 6. 本規約は平成27年4月28日に改正する。(一部改正)
 7. 本規約は平成30年4月23日に改正する。(一部改正)
 8. 本規約は令和8年4月1日に改正する。(一部改正)

第35期（令和8・9年度）桂萱地区スポーツ推進委員名簿

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）

No.	氏名	経験年数	選出自治会
1	田村 裕喜夫	12年	上沖町
2	新井 規之	6年	上泉町
3	佐藤 一男	6年	堤町ローズタウン
4	吉村 知紗	5年	東片貝町
5	飯野 好史	新規	西片貝町
6	關 ますみ	新規	亀泉町
7	欠員		

※経験年数は令和8年3月末現在のもの

令和8年度 桂萱地区スポーツ協会 役員

(任期: 令和8年4月1日～令和9年3月31日)

No.	役職名	氏名	自治会名	備考
1	会長	星野 伸明		亀泉町自治会長
2	副会長	小林 正喜		東片貝町自治会長
3	副会長	湯澤 利彦		荻窪町自治会長
4	副会長	金子 敦好		幸塚町代表委員、代表委員長
5	書記	設楽 和幸		上泉町代表委員、副代表委員長
6	書記	田村 裕喜夫		スポーツ推進委員
7	会計	大澤 摩純		上沖町代表委員、副代表委員長
8	会計	伊藤 昌司		荻窪町代表委員
9	監事	神村 郁男		三俣町三丁目自治会長
10	監事	町田 浩		江木町自治会長
11	理事	新井 規之		スポーツ推進委員
12	理事	佐藤 一男		スポーツ推進委員
13	理事	吉村 知紗		スポーツ推進委員
14	理事	飯野 好史		スポーツ推進委員
15	理事	關 ますみ		スポーツ推進委員
16	理事			スポーツ推進委員
17	理事	五十嵐 光	堤町北区	自治会長(地区連合会長)
18	理事	篠田 達朗	幸塚町	自治会長
19	理事	根岸 至	上沖町	自治会長
20	理事	山崎 繁	下沖町	自治会長
21	理事	石倉 理平	西片貝町	自治会長
22	理事	近藤 成幸	上泉町	自治会長
23	理事	堀越 常弘	石関町	自治会長
24	理事	大塚 晃生	堀之下町	自治会長
25	理事	村山 保	堤町	自治会長
26	理事	永井 孝男	江木町第二	自治会長
27	理事	佐藤 直嗣	萱野団地	自治会長
28	理事	小林 市男	堤町ローズタウン	自治会長
29	理事	黒岩 清源	東ローズタウン	自治会長
30	理事	馬場 崇		桂萱小学校長
31	理事	小泉 理		桂萱小学校PTA会長
32	理事	横澤 信一		桃木小学校長
33	理事	清水 良美		桃木小学校PTA会長
34	理事	高柳 信道		桂萱東小学校長
35	理事			桂萱東小学校PTA会長
36	理事	藤本 修		桃瀬小学校長
37	理事	高橋 俊仁		桃瀬小学校PTA会長
38	理事	荻野 雅志		桂萱中学校長
39	理事	後藤 弘史		鎌倉中学校長
40	理事	齊藤 雄介		鎌倉中学校PTA会長

41	理事	岩田 知之		桂萱老人クラブ会長
42	理事	米岡 輝和		桂萱子ども会育成団体連絡協議会長
43	理事	須藤 義則		桂萱公民館長
44	顧問	狩野 浩志		群馬県議会議員
45	顧問	小淵 一明		前橋市議会議員
46	顧問	関 俊夫		前橋市議会議員
47	代表委員	栗間 政人	三俣町三丁目	
48	代表委員	岩沼 雅人	下沖町	
49	代表委員	水澤 勝仁	西片貝町	
50	代表委員	井口 武彦	東片貝町	
51	代表委員	堀越 英範	石関町	
52	代表委員	狩野 香奈子	亀泉町	ソフトバレー部副部長
53	代表委員	須賀 昭代	江木団地	江木団地自治会長
54	代表委員	齋藤 信吾	堀之下町	
55	代表委員	狩野 智弥	堤町	
56	代表委員	南雲 洋一	堤町北区	
57	代表委員	関 淳一	江木町	
58	代表委員	川村 裕幸	江木町第二	
59	代表委員	園田 哲也	萱野団地	
60	代表委員	浅田 亘	堤町ローズタウン	
61	代表委員	樋口 弘光	東ローズタウン	
62	専門部	都丸 大介	幸塚町	陸上部部長
63	専門部	諸田 美晴	上沖町	陸上部副部長
64	専門部	大淵 賢一	上泉町	陸上部副部長
65	専門部	小池 誉志道	幸塚町	ソフトボール部部長
66	専門部	北爪 晃	江木町	ソフトボール部副部長
67	専門部	山下 和樹	萱野団地	スマイルボウリング部部長
68	専門部	山本 計広	下沖町	スマイルボウリング部副部長
69	専門部	田口 登	荻窪町	スマイルボウリング部副部長
70	専門部	内田 章	下沖町	バレーボール部部長
71	専門部	赤石 国明	幸塚町	バレーボール部副部長
72	専門部	八木原 千絵	上沖町	バレーボール部副部長
73	専門部	森本 高祥	幸塚町	卓球部部長
74	専門部	高橋 剛	西片貝町	卓球部副部長
75	専門部	島崎 治男	三俣町三丁目	グラウンドゴルフ部部長
76	専門部	木滑 大介	東片貝町	グラウンドゴルフ部副部長
77	専門部	小嶋 恭平	萱野団地	グラウンドゴルフ部副部長
78	専門部	相原 鮎美	東片貝町	ソフトバレー部部長
79	専門部	門倉 一枝	上泉町	ソフトバレー部副部長